

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	西宮すなご医療福祉センターさくらんぼ 児童発達支援事業			
○保護者評価実施期間	2024 年 11 月 15 日 ～ 2024 年 11 月 29 日			
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	4名	(回答者数)	3名
○従業者評価実施期間	2024 年 12 月 10 日 ～ 2024 年 12 月 31 日			
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	6名	(回答者数)	6名
○事業者向け自己評価表作成日	2025 年 2 月 3 日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	少人数性による親子通所のため、保護者も一緒に療育に参加する中でお子様の様子が分かり、対応を学んでもらえる機会になっています。	利用児への関り方や様子を伝えることで共有できるように気をつけています。保護者の意見も取り入れやすいです。また、保護者同士の交流もできるように心がけています。	左記の取り組みを継続しながら、保護者が相談しやすい雰囲気づくりや、保護者交流が深められるような時間作りに取り組みます。
2	医療福祉センターの機能として、外来やリハビリ、相談支援、訪問看護・ヘルパーステーションなどが充実しており、必要な事業を受けることができ、連携が取れています。	療育中に体調の変化があればすぐに医師の診察を受けることができます。また、リハビリや訪問看護との情報共有もでき、一人のお子様に対し、様々な角度からの視点でとらえることができます。	これからも関連事業としっかり連携、情報共有し、必要なことは計画に落とし込めるようにしていきます。
3			

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	事業所の完全送迎はできませんでした。	生活介護の送迎と児童発達支援事業の送迎時間が重なるため、車両の確保が難しく、児童発達支援事業単独での送迎が難しい状況があります。生活介護利用者と同乗して迎えに行く予定している療育時間に間に合わなくなってしまいます。そのため朝は自主で来ていただき、送りのみ車を出しています。	車両の確保や、療育時間の変更等を行うなど様々な角度から検討し、朝・夕の完全送迎を行えるように検討していきます。
2	地域の保育所や幼稚園などとの交流はできませんでした。	重症心身障害を持たれたお子様であり、一旦体調崩すと重症化するリスクが高いため、季節や感染症流行の時期などの配慮が必要です。また、療育時間が午前中のみとなっているため、時間の調整が必要になります。	重症心身障害者生活介護や放課後デイはすぐそばで開所しているため、交流等を提供しやすいと考えています。今年度は、生活介護事業と一緒にもちつきを楽しみました。様々な行事などを一緒に楽しめるように工夫していきます。
3	人員基準を満たしているものの、相対的に職員が少ない。	重症心身障害を持つお子様は自力で動けなかったり、意思表示が難しかったりします。また、医療ケアが高く、少人数であってもほぼマンツーマンで職員がつかないと活動ができない状況にあります。	生活介護との職員の協力体制により療育支援に支障がないように取り組んでいきます。